

Title	イギリス王室から見た日英同盟
Sub Title	The British Royals and the Anglo-Japanese Alliance
Author	君塚, 直隆(Kimizuka, Naotaka)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2023
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.39, (2022.), p.33- 64
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 日英同盟再考
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20220000-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イギリス王室から見た日英同盟

君塚直隆

はじめに

一九〇二（明治三五）年一月に締結された日英同盟は、維新から四〇年も経っていなかった極東の日本が、「世界に冠たる大英帝国」と手を結んだ快挙を意味した。しかしそれは以下に見るとおり、当初はあくまでも東アジア地域に限定された両国の安全保障のための同盟にすぎなかった。日本にとってそれは権益の一〇〇％を意味したが、イギリスには全世界に拡がる自国権益の数％程度に関わるものであったといっても過言ではなからう。

そもそも幕末から明治初年にかけてのイギリスの君主にとって、日本はほとんど関心を寄せるような地域で

はなかった。帝国最盛期のヴィクトリア女王 (Queen Victoria、在位一八三七—一九〇一年) は、イギリス人が薩摩藩の行列の前を馬で横切り惨殺された生麦事件の一報を聞き、日本などという「遠くて野蛮な国 (distant and wild country) にいる臣民を保護するため、報復措置を執るべき」と、ときの政府に要請したほどだった。⁽¹⁾

ところが明治になって早々の一八六九 (明治二) 年、近代日本を最初に「国賓」として訪れることになったのが、なんとその女王の次男アルフレッド王子 (Prince Alfred, Duke of Edinburgh) であった。その頃までに日本は西欧流の外交術もある程度は学び、明治天皇は王子を対等の立場で接遇し、王子一行は大満足のうちに帰路に就いた。実は一行は来日の直前に清王朝下の中華帝国にも訪問を打診していたが、当時の清国にはいまだ宮廷で外国使節に謁見する習慣がなく、皇帝 (同治帝) は王子との会見を拒否していた。

これに対して日本側がアルフレッド王子一行に示した歓待は、当時の西欧流の外交儀礼にも即したものであり、ヴィクトリア女王も次第に「日本」に関心を示していった。特に一八七二 (明治五) 年にウインザー城を訪れた岩倉使節団の一行に謁見した女王は、岩倉をはじめとする日本の指導者らが「知的な風貌」を備えていることに感銘を受けている。その後からイギリスに留学に来るようになった日本の皇族からも好印象を与えられた女王は、やがてその治世の終わりには「日本」の存在にさらに注目する事態に遭遇する。

一九〇〇年夏に、俗に「義和団戦争」と呼ばれる事態が発生した。排外主義的な一団に清軍が加勢し、在外公館を取り囲む籠城事件へと発展したのである。このとき南アフリカでの第二次ボーア戦争 (一八九九—一九〇二年) に足をすくわれていたイギリスは極東に大軍を派遣できずにいたが、ここで日本が二万人以上の兵力を投入し、八月までに戦争は列強の勝利で終息していく。同夏に駐英公使へと赴任した林董^{はやしたなび}は、女王から

「我天皇陛下が、北京に於ける災厄を救助する為めに尽力し給うこと」につき何度も感謝されている。⁽²⁾

本稿では、ヴィクトリア女王の死からわずか一年後に締結された日英同盟が、歴代イギリス国王からどのように見られていたのかを、同盟が終結し、やがて日英両国が敵味方に分かれて開戦に至る時期までを対象に、イギリス側の史料をもとに論じていきたい。

一 日英同盟締結とエドワード七世

義和団戦争が終結してから半年も経たない、一九〇一年一月にヴィクトリア女王は六三年以上に及ぶ在位を終えて、八一年の生涯に幕を閉じた。それはまた一九世紀という大英帝国が最も栄えた時代が終わりを迎えたのとも、時機を一にしていた。

一九世紀半ばには、その強大な経済力や海軍力を背景にしながら、巧みな外交も駆使してヨーロッパ国際政治での調整役に収まることが多かったイギリスは、「パクス・ブリタニカ（イギリスによる平和）」とも呼ばれた時代を築いた。さらに一八七〇年代以降には、そのイギリスに追いつき追い越せとばかりに、ヨーロッパ大陸の諸列強は世界的な規模で植民地を拡大していった。いわゆる「帝国主義」の時代の本格的な到来である。

こうしたなかで一九世紀末までには、ヨーロッパはロシアとフランスの側（露仏同盟）と、オーストリアとドイツの側（イタリアも加えた三国同盟）とに分断され、一触即発の様相を呈していった。しかし、イギリスだけはいづれの陣営にも加わらず、それは同盟者を得なくても自国の権益を充分に守れるだけの力を備えているからだとして、イギリスは「光栄ある孤立（Splendid Isolation）」なども豪語していた。

しかし実際のイギリスは極めて危険な孤立状態に置かれていたのである。ヨーロッパではいずれの国とも紛争の火種を抱えていなかったイギリスであったが、フランスとはアフリカや東南アジアで、ロシアとは中央アジアで、ドイツとはアフリカや南太平洋で、さらに新興の大国アメリカ合衆国とは南北アメリカやカリブ海で、そして日本とも東アジアでそれぞれ対峙する機会が増えていった。

こうしたなかで国王に即位したのがヴィクトリア女王の長男、エドワード七世 (Edward VII、在位一九〇一—一九〇年) であった。一八六一年に夫君アルバート公を亡くして以来、ヴィクトリアは外国への公式訪問やヨーロッパ各国の王室の冠婚葬祭などにも関わらなくなった。彼女の代わりに様々な公務に参加したのが皇太子時代のエドワード七世だったのである。こうした人脈や血脈 (ドイツ皇帝のヴィルヘルム二世は姉の長男、ロシア皇帝のニコライ二世は妃アレキサンドラの妹の長男) により、即位後のエドワードはヨーロッパ各地を駆け回り、「王室外交」を積極的に展開することとなった。

しかしその彼が最も懸念していたのは、フランスやロシアとの帝国をめぐる確執であり、東アジアに関わる諸問題についてはあまり関心がなかった。⁽³⁾

エドワード七世の即位から半年ほど経った一九〇一年七月、義和団戦争以後も清国の北部に強大な陸軍を居座らせているロシアを警戒した、イギリス外相のランズダウン侯爵 (5th Marquess of Lansdowne) と駐英公使の林のあいだで、清国の門戸開放と韓国における日本の優越の問題を軸に、「日英同盟」締結の方向性が確認されたのようなどきであった。一九世紀末以来、「二国標準主義」を採り、フランスとロシア両国をあわせて海軍力を超えるよう世界各地で注意を払ってきたイギリスも、極東ではそれもかなわなくなっていた。そのようなときに日本の海軍力は極めて重要になっていたのである。⁽⁴⁾

このランズダウン＝林間の話し合いについては、八月半ばの段階で首相のソールズベリ侯爵 (3rd Marquess of Salisbury) からエドワード七世にも伝えられていたが、この直後に夏期休暇でソールズベリは南フランスへと向かい日英間の交渉も中断される。報告を受けた国王のほうも「日英同盟」には特に関心を示さず、交渉は政府に一任していた。⁽⁵⁾

実はランズダウン外相も、日本との交渉の裏側で、ベルシヤや清国等に関する権益についてロシアと交渉を続けていたのだが、一月初旬にそれが決裂するや、すでに帰国していたソールズベリは日英同盟の締結に向けてランズダウンを全面的に支援していく。一月五日の閣議では同盟の草稿が閣僚らに示されたが、安全保障の範囲を極東に限定せず、インドや東南アジアにまで拡げてはどうかとの意見も出された。しかし、日本がそれには応じないだろうと考えた、ソールズベリとランズダウンの説得により、草稿は閣議により承認された。その直後にソールズベリ首相は国王に閣議の報告書を送った。すでに一〇月半ばの段階でランズダウン外相から詳細な報告を受けていたエドワード七世は、その後も同盟交渉を内閣に一任していく。⁽⁶⁾

そのような矢先の一九〇一年一月から、元老のひとりですでに四度の組閣歴を有する伊藤博文がヨーロッパを歴訪する運びとなった。イギリス政府首脳は伊藤を「親露派」と見ていたため、ロシア政府首脳部との話し合いもペテルブルク駐在のイギリス大使らから逐一情報を集め、伊藤の動向を警戒した。そして伊藤は一月二四日にはロンドンに到着する。ランズダウン外相としては、ここで伊藤を各国並みに大歓待で迎えたかった。⁽⁷⁾

伊藤の訪英日程が迫った一二月八日、ランズダウン外相は国王にどうしても年内には伊藤に拝謁して欲しいと要請した。しかし国王秘書官のサー・フランシス・ノウルズ (Sir Francis Knollys) から届いた返事による

と、国王は年末は忙しいので、年明け早々に会見したいと述べているとのことであった。確かに、毎年のイギリス王室の日程を見ても、クリスマスは家族だけで団らんするのが習わしである。伊藤のロンドン到着が「クリスマス・イヴ」という最悪のタイミングだったのが仇となった。⁽⁸⁾

ところがランズダウン外相はこれできれいせず、国王へのさらなる説得を続ける。これにはソールズベリ首相も加勢した。その結果、国王のクリスマス関連の行事がすべて済まされ、一月二七日に国王がロンドンに所する私邸マールブラ・ハウス (Marlborough House) で伊藤の国王への謁見が設定された。しかも伊藤が滞在するロンドンのホテルに王室から馬車を差し向け、ランズダウン自身が伊藤を国王に紹介する役目も引き受けた。当時の外交儀礼としては最上級の待遇である。⁽⁹⁾

一月二七日の午後三時一五分から伊藤は国王に拝謁した。ふたりは同い年であったが、伊藤の英語力はかなりのもので、エドワード七世はすぐに彼と打ち解け、年が明けたら、国王がイングランド東部のノーフォークシャーに所有している別邸サンドリンガム・ハウス (Sandringham House) に滞在し、狩猟を楽しむよう促したとされる。帰国日程の關係で伊藤のさらなる滞在はかなわなかったが、国王は伊藤の接待に全面的に協力する。⁽¹⁰⁾

一方の政府首脳の間も負けてはいられなかった。年が明けた一九〇二年一月三日には、ランズダウン外相が自宅に伊藤を招いて歓待し、東アジア情勢について忌憚のない意見交換をおこなった。翌四日には、今度はソールズベリ首相がロンドン郊外に所有する邸宅で伊藤のために午餐会を開き、その日の夕刻にはロンドンの日本公使館で晩餐会が開かれた。ソールズベリを筆頭にすべての閣僚が出席し、この偉大なる日本の政治家に敬意を表した。

実は伊藤とソールズベリが会見したのはこれが初めてではなく、これより五年前の一八九七年にヴィクトリア女王の在位六〇周年記念式典が開かれた際、伊藤は使節団に次席として加わり訪英していた。ところがこのときソールズベリ首相が伊藤ら日本の代表に与えた会見時間はわずか三分ほどだったのである。それからわずか五年で、伊藤博文もさらには日本という国も、イギリス政府にとってかけがえない存在となっていた。

そればかりではない。一九〇二年一月四日の晩餐会の席では、ソールズベリ首相は伊藤にバース勲章の勲一等 (Knight Grand Cross of the Bath: GCB) が授与される旨を直々に発表し、饗宴に彩りを添えたのである。GCBはイギリス最高位のガーター勲章 (後述) に次ぐ高位の名誉であり、伊藤は日本の政治家として初めて授与されている⁽¹¹⁾。

こうしてイギリス政府首脳部から「親露派」の巨頭と目されていた伊藤博文は、国王と政府の双方から最大級の歓待を受け、一月七日にロンドンを後にした。

それから三週間後の一月三〇日、ロンドンの外務省で日英同盟が締結された。東アジアにおいてロシアを「仮想敵国」とする日英間の提携はこれで盤石となった。

二 「格下の同盟者」としての日本

同盟の締結から二ヶ月ほど経過した一九〇二 (明治三五) 年四月九日、東京駐在のイギリス公使サー・クロウド・マクドナルド (Sir Cloud MacDonald) から本国で外相私設秘書官を務めるエリック・バrinton (Eric Barington) に一通の書簡が送られてきた。「日本の天皇にガーター勲章を贈るといっのはいかがであろう

か。⁽¹²⁾

ガーター勲章 (The Most Noble Order of the Garter) とは、一三四八年にイングランド王により創設された騎士団員に与えられる榮譽に端を発する、イギリスでも最高位の勲章である。この勲章に限らず、ヨーロッパ各国の主要な勲章はすべて中世のキリスト教に由来する騎士団の団員章から生まれたものであり、そのため受章者はキリスト教徒に限られていた。これがヴィクトリア女王の時代の一八五六年、英仏がオスマン帝国と手を結んで、地中海に進出しようとするロシアの野望を阻止したクリミア戦争 (一八五三―一八五六年) を機に、ときのオスマン皇帝にガーター勲章を与えて以来、非キリスト教徒の君主にも授与される前例ができてしまった。⁽¹³⁾ マクドナルドもこうしたイスラーム教徒の王侯が授与された先例を挙げ、「ミカドが非キリスト教徒であることは問題にならない」と考えたわけである。さらに、「もし与えられないともなれば、日本の宮廷も国民も大いに落胆すると予想される」とも付け加えた。

実は日本の天皇にガーター勲章を贈ってほしいとの要請は、これより二〇年以上も前に一度おこなわれていた。一八八〇 (明治一三) 年から翌年にかけて、ヨーロッパの叙勲制度を模範に日本でも制定された勲章の最高位 (当時) である大勲位菊花大綬章を、ヴィクトリア女王に贈呈したい旨が森有礼駐英公使からグランヴィル外相 (2nd Earl Granville) に打診された。ついでには返礼として天皇にガーター勲章を贈ってほしいというのである。

これにはグランヴィル外相も「日本人の望みは高すぎる。彼らはミカドにガーター勲章を所望している!!!」と大いに驚き、早速に女王や皇太子 (のちのエドワード七世) と相談し、大反乱鎮圧後にインドがイギリスの直轄支配下に入るにあたり、新たに制定されたスター・オブ・インディア勲章 (The Most Exalted Order of the

Star of India) の勲二等が妥当であるとの結論に達した。しかし「東洋の君主」と見られることを嫌った日本政府がこれを拒否して、女王への叙勲も立ち消えになったという過去があったのである。⁽¹⁴⁾

当時の日本は、グランヴィルの率直な感想にもあるとおり、まだ「近代国家」となってもまもなく、イギリスから対等の立場で見られる存在ではなかったであろう。

しかしそれから二〇年以上も経過し、西欧流の内閣制度も憲法も議会も有し、日清戦争（一八九四―九五）で勝利を得ていた日本は、いまや日英同盟によりイギリスの同盟者となっている。マクドナルドからの本国への要請もその点では理にかなっていた。

ところがときのイギリス国王エドワード七世は、母が一八五〇年代から七〇年代にかけて、オスマン皇帝二人、ベルシャ皇帝一人にガーター勲章を授与したのを内心快く思っていなかった。このため一八九五年に母に進言し、今後は非キリスト教徒の王侯にはよほどのことがない限りはガーター勲章は贈らないという方針が、母子のあいだでも合意を見ていた。エドワード七世はまさにキリスト教徒の名誉としてのガーター勲章の本来の意味を重視する、「綱紀粛正」を進めた張本人であった。⁽¹⁵⁾

しかもマクドナルドにとっては間の悪いことに、彼が天皇にガーター勲章を贈るべきと本国に進言していたちようどそのとき、国王と政府首脳はガーター勲章の授与をめぐる激しく対立していたさなかであったのである。

日英同盟が締結された一九〇二年は、エドワード七世は六月に自らの戴冠式を控えて、その準備に奔走していた。日本からは天皇の名代として小松宮彰仁親王が出席する運びとなった。この世紀の大典に自ら出席した王侯がベルシャ皇帝のモザッファロ・デイン・シャー (Mozaffar ad-Din Shah) である。彼はテヘラン駐在

のイギリス公使から、皇帝が直々に出席されれば国王からガーター勲章を贈られると言われ、その気になって大船団を率いてわざわざロンドンにまでやってきたのである。⁽¹⁶⁾

ところがこれがエドワード七世の逆鱗に触れてしまった。ガーター勲章は、政府の裁量ではなく、あくまでも君主個人の裁量で授与される荣誉であった。先にも見た伊藤博文に授与されたバース勲章などは政府の裁量で授与できるものであったが、鮮やかな青い大綬サツシユから「ブルーリボン」の別名で呼ばれていたガーター勲章はそうはいかなかった。

実際にエドワード七世が即位するや、この異教徒の王侯に対するガーター勲章の授与をめぐる、早くも国王とランズダウン外相のあいだで齟齬が生じていく。一九〇一年二月、オスマン皇帝アブデュルハミト二世 (Abdülhamid II) が国王の即位のお祝いにと最高勲章 (Nisihan-el-Imtiaz : 功勞勲章) を贈りたいと要望してきた。しかしこれを受け取ってしまうと、返礼として皇帝にガーター勲章を贈らなければならなくなる。エドワード七世は、より格下の勲章を所望するとともに、オスマン皇帝へのブルーリボン授与も拒否した。⁽¹⁷⁾

そこへこのペルシャ皇帝の訪英である。すでに戴冠式を直前に控えた一九〇二年六月の時点で、国王はオスマン皇帝、ペルシャ皇帝、さらには日本の天皇にガーター勲章を贈るつもりはないとランズダウン外相に明言していた。⁽¹⁸⁾

ここでエドワード七世の戴冠式は、国王自身の急病 (虫垂炎) のため急遽延期となり、八月に滞りなく執り行われた。日本から参列を予定していた小松宮は、八月までの滞在がかなわずやむなく帰国するが、彼にはかつて伊藤博文が授与されたのと同じバース勲章の勲一等 (GCB) が与えられた。日本の皇族では初めての受章となった。

他方で、莫大な資産に明かして豪華な船団を組んでロンドン入りしていたペルシャ皇帝は、エドワード七世からガーター勲章を授与されるまでは帰国しない構えを見せていた。この傲慢な態度にさらに国王の怒りは高まっていた。とはいえ、ペルシャはインド帝国と宿敵ロシアとの緩衝地帯としても極めて重要な地域であり、この頃までには石油の利権も絡むようになってきていた。同年七月にソールズベリから首相職を継いでいたアーサー・バルフォア首相 (Arthur James Balfour) も、ランズダウン外相と同様に、ペルシャ皇帝に是が非でもブルーリボンを授与してほしかった。

最終的に折れたのは国王のほうだった。ペルシャ皇帝には彼自身の父と同様にガーター勲章が授与されることに決まったが、エドワード七世は皇帝の顔など見たくなかった。このため皇帝への授与は、中世以来海外の王侯に勲章を届ける役目を担ってきた「ガーター使節団 (Garter Mission)」に託されることになり、翌一九〇三年にテヘランに旅立った。

バルフォア首相は、「国王からの信頼を得られていない」と一時は内閣総辞職までちらつかせて、エドワード七世から皇帝へのガーター勲章授与の許可を取り付けることに成功は収めたが、その代償も大きかった。このたびの皇帝への授与は特例であり、今後はガーター勲章の授与については主権者でもある君主に決定を一任すると、首相も外相も国王に約束せざるを得なかったのである。⁽¹⁹⁾

イギリス本国でここまでの騒動になっていたとは露知らず、東京のマクドナルド公使は外務省に「天皇へのガーター勲章授与」を要請し続けていたが、当時の政府も外務省も、「ペルシャ皇帝へのガーター勲章授与」の一件で手一杯であり、とても日本の天皇にまでは気が回らなかった。この詳細を外相私設秘書官のバリントンから手紙で知らされたマクドナルドは、一九〇二年一月にこう返信をしたためている。「東洋の王侯向

けに別の等級クラッセを設けるなどを考えないといけないと思う。「日本の」人々は、トルコの سلطان やペルシヤの シャーがもらえるのに、なぜ自分たちが敬愛する君主には与えられないのだと理解できないでいる」⁽²⁰⁾。

一方でロンドンでは、ペルシヤにガーター使節団が派遣されたのとときを同じくして、林公使がバリントンの許を訪れ、「ミカドはオーストリアの金羊毛勲章「カトリック教徒の男性のみに受章者を限定」を除き、ヨーロッパ中のすべての国の最高勲章を授与されているので、ガーター勲章が与えられないと日本人は大いに失望するでしょう」と伝えた。これに対してバリントンは「国王はこの国を訪れた君主にのみ授与されているので、その点は理解してほしい」と返答している⁽²¹⁾。

明治三〇年代半ばの当時にあつて、日本の天皇が外遊するのはまだ難しい状況にあつた。ましてや船で何ヶ月もかかるヨーロッパともなればなおさらである。さらには日英同盟を結んだとはいえ、安全保障の範囲はあくまでも極東に限られ、国家としての実力からしても、当時の日本はイギリスにとっての「格下の同盟者」^{ジュニア・パートナー}にすぎないといつても過言ではなかつた。

日本の天皇がガーター勲章を授与されるには、天皇自身の訪英がかなわない当時にあつては、日本という国が「対等の同盟者」としての実力をイギリスに見せつける以外に方法はなかつたのかもしれない。

三 ミカドへのブルーリボン——対等な同盟の完成——

そのような矢先に生じたのが日露戦争（一九〇四—〇五年）であつた。一九〇四年二月に、「^{マンチユリア}満洲」と朝鮮半島の権益をめぐり、ついに日本とロシアは戦争に突入した。

日英同盟では、締約国の一方が戦争に突入した場合、もう一方は中立を守ることが規定されており、イギリスは日露間で中立を保つこととなった。国王エドワード七世にとってみれば、日露戦争は複雑な意味を持っていた。一方は同盟国とはいえその君主（明治天皇）には一度も会ったことがなく、他方は皇帝夫妻が仲のよい親戚（ニコライ二世の皇妃アレクサンドラはエドワード七世の妹の四女）ではあるものの、その国（ロシア）自体とは、中央アジアをめぐる長年の「大いなる競争」^{グレート・ゲーム}で激しい敵対関係にあったのである。

ところが戦争が進むにつれ、エドワード七世自身の心情は次第にロシアに反感を示し、日本に好意を抱くように変化していった。⁽²²⁾

戦争の開始から二ヶ月後に、エドワード七世は日露間の関係修復に力を貸したいと甥のニコライ二世（家族内ではニッキーと呼ばれていた）に打診した。ところが日頃は温厚なニッキーが「イギリスが「ポーア戦争の際に」南アフリカで戦っていたとき、誰も邪魔立てしていかないのだから」バーティおじさん（エドワード七世の家族内での愛称）も黙っていてももらいたいと、強い語調の書簡を送りつけてきて、エドワード七世はこれに憤慨する。

さらに一九〇四年秋にロシアのバルチック艦隊が、北海で偵察行動を取る日本の船と間違えて、イギリスのトロール漁船を砲撃し、乗組員が二名亡くなるという事態が生じた。ニコライ二世はすぐさまエドワード七世にお詫びの手紙を送り、漁船と遺族にも相当額の賠償金を支払ったものの、艦隊の責任者を処罰しないニッキーの態度に国王は我慢がならなかった。「ドッガーバンク事件」と呼ばれたこの惨事でイギリス中にも怒りが拡がった。

一方で満洲で戦う日本陸軍の幹部らとイギリス国王のあいだには新たな「友情」が生まれようとしていた。

一九〇四年十一月九日（エドワード七世の誕生日）に、観戦将校として満洲に派遣されていたイギリス陸軍のサー・イアン・ハミルトン將軍（Sir Ian Hamilton）が黒木為楨大将から茶会に招待された。この直前に、エドワード七世は極秘に日本の將軍たちに「健闘を祈る」と記したメッセージを寄せており、それに感激した將軍たちによる戦場での国王誕生日の茶会となったわけである。

また乃木希典大将からは、旅順要塞から飛んできた砲弾が国王に記念品として献上された。さらに翌一九〇五年一月の旅順陥落の報を受け、エドワード七世はこれもまた極秘に東郷平八郎提督宛に「最大限の賛辞」を寄せ、東郷は感動してマクドナルド公使に謝意を伝えた。こうしたイギリス国王と日本の陸海軍幹部との交流は、明治天皇の耳にも伝わるようになり、「天皇陛下は、国王の友好と思いやりに対して、極めて深い個人的な感謝を示したいと、非公式のかたちで伝えられました」と、マクドナルドからランズダウン外相にも報告がなされるまでに至った。

日本陸軍が旅順を陥落させた直後の一九〇五年一月一六日、イギリスではランズダウン外相がバルフォア首相に次のような書簡を極秘に送った。「ミカドにガーター勳章を与えるべきだと思ふ。さらに日本の公使館を大使館に格上げし、新たに日英同盟を締結するか、いまのものをさらに四―五年延長するよう修正を施すべきである」。²³⁾

ただし「ガーター勳章」の件は、ペルシャ皇帝への授与をめぐる痛い目を見たふたりのことである。ことは慎重に進めなければならない。しかし新たな日英同盟については、早速にランズダウンが林公使と会談を重ね、このうち「東南アジアやインドの防衛」にも日本が関わるという、安全保障の範囲を大幅に拡げたものへと変更されることが夏までにはまとまっていくなか、こうした日英の交渉については、バルフォア首相から国王

に逐一報告がなされ、国王にとつても日本は信頼できる同盟者へと変化していった。そして八月には国王も新たな日英同盟案に全面的に支持を与えるのである。⁽²⁴⁾

その直後の八月末のこと。国王の側近であるイーシャ子爵 (2nd Viscount Esher) が国王秘書官ノウルズに手紙を送っている。「国王が日本の天皇にガーター勲章を贈る可能性について話し合うことに、貴兄も異論はないだろう。今においてその機会はあるまい」⁽²⁵⁾。エドワード七世が最も信頼を寄せていたイーシャとノウルズのあいだで相談がなされるということは、もはや天皇にガーター勲章が授与されることは確実となった。

ペルシャ皇帝をめぐる一件で慎重になっていたランズダウン外相も、日露戦争に関わるポーツマス講和条約が締結された後、九月末に「ミカドへのブルーリボン」についてバルフォア首相と再度調整に入り、一〇月八日に国王との謁見に臨んだ。三年前にはペルシャ皇帝への授与であれだけ頑強に反対していたエドワード七世が、なんと明治天皇へのガーター勲章授与についてはなんの躊躇もなく許可を与えたとともに、日露戦争での最大の功労者である大山巖と東郷平八郎に、国王自身が一九〇二年に創設したばかりの「メリット勲章 (Order of Merit)」を贈る旨まで外相に提案したほどであった。⁽²⁶⁾

こうして「ミカドへのブルーリボン」授与は実現する運びとなった。このたびも二年前のペルシャ皇帝の折と同様に、ガーター使節団が日本へ派遣されることになった。ただしテヘランに派遣された団長は王族でもない二流の人物であったのに対し、東京への使節団の長には国王の甥 (弟の長男) にあたるコノート公爵家のアーサー王子 (Prince Arthur of Connaught) が就いた。天皇へのガーター勲章授与と使節団の派遣という報に接し、日本は朝野を挙げてこれを大歓迎する意向を示した。⁽²⁷⁾

一九〇六 (明治三九) 年二月、アーサー王子を団長とするガーター使節団は無事に日本に到着した。明治天

皇にガーター騎士団の帽子やローブなどが、勲章一式とともに着けられ、ここに晴れて天皇は日本で初のガーター特別騎士に叙せられたのである。この使節団の一員に加わったのが、幕末から維新初期にかけて日本に外交官として赴任したリーズデイル男爵 (1st Baron Redesdale) だった。彼はこの叙任式を振り返りこう述べている。⁽²⁸⁾

「陛下はその周囲に政府の各部門にそれぞれ通じている優秀な顧問を置くことによって、昔は世間をばばかる隠者のようだったこの国を、現在のように世界の列強に伍して、ひけをとらない立派な国家に育て上げたのである。」

リーズデイルはその若き日に、いまだ「幼沖よちゆめの天子」のごとくわずか一五歳で即位し、彼ら外国人の前に出ると恥ずかしかがっておどおどしていた天皇が、いまや成熟した君主としてこの新興の大国日本を率いている姿を垣間見て、感慨無量であった。

「ミカドへのブルーリボン」を無事に日本に届けて帰国したアーサー王子一行からその折の状況について報告を受けたエドワード七世にしても、まだ会わぬ友人ながらも、この明治天皇の下で日本が「対等イコール・パートナーの同盟者」としてインド帝国にまで視野を拡げて大英帝国の権益を守ってくれる力強い存在に映るようになっていた。それがまた非キリスト教徒にもかかわらず、儀礼に厳格なエドワードをして、天皇にガーター勲章を贈る決定打となったのである。

そのような感慨は政府首脳部にも共有されていく。一九〇七年夏に「タイ近代化の父」で明治天皇と並ぶ存在とされる国王ラーマ五世 (Rama V) が訪英することになった。このとき彼にガーター勲章を贈る可能性について話し合われたが、ときの自由党政権の外相サー・エドワード・グレイ (Sir Edward Grey) は、こう反対し

た。「日本の天皇は同盟者であるので特別であり、シヤム王に与えてしまうと日本からの反応が怖い。日本においてのガーター勲章の価値が減退するのではないか」⁽²⁹⁾。グレイは日本の首脳部に、イギリスが日本を同盟者として「特別扱い」していることを強調したかったのであろう。

四 日英同盟の最盛期

こののち日英同盟は一九一一（明治四四）年に三度目の条約が結ばれる。この頃までに太平洋の強国として登場するようになったアメリカ合衆国は、日露戦争後のロシアが（一九〇七年の英露協商も経て）もはや日英両国の脅威になり得なくなっているのに、日英同盟が続いているのはいまや「仮想敵国」がロシアからアメリカへと移ったためではないかとの疑念を抱くようになっていた。このため第三次日英同盟では、アメリカを交戦相手国の対象外に置くことが定められたのである。

しかしちょうどこの頃が、日英両国の関係が最も緊密になった時期とも重なっていた。一九一〇年五月にエドワード七世が亡くなった。同時期にロンドンでは日英博覧会が開催され、日本側の総裁として訪英していた伏見宮貞愛親王が天皇の名代として葬儀に出席した。さらに一九一二（明治四五）年七月には明治天皇が崩御した。大喪の礼は九月に挙行される運びとなったが、ここに新国王ジョージ五世（George V、在位一九一〇—三六年）が名代として遣わしたのが、かつて明治天皇にガーター勲章を授与したコノート公爵家のアーサー王子であった。

しかもアーサー王子はこのたび手ぶらで日本に向かったわけではない。彼の手には次代の大正天皇に贈られ

る新たなガーター勲章が、従兄^{いとこ}であるジョージ五世から委ねられていたのである。

日本はイギリスにとっていまやかけがえのない同盟者となっており、次代の日英関係を担う新天皇にガーター勲章を贈るのは当然ともいえた。しかしヨーロッパの大国であってさえも、君主の代替りにあたってすぐに授与された事例はそう多くない。ヴィクトリア女王の時代に、彼女の叔父（母の弟）でベルギー国王レオポルド一世が亡くなったとき、次代の君主で女王の従弟にあたるレオポルド二世にガーター勲章がすぐに贈られているが（一八六五年）、それは女王にとって大切な身内だったからである。⁽³⁰⁾

さらにはロシア皇帝アレクサンドル二世がテロで暗殺されたときにも（一八八一年）、その葬儀に出席した皇太子（のちのエドワード七世）が母王に要請し、次代のアレクサンドル三世への新たなガーター勲章を葬儀の直後に奉呈する役割を担っている。これまた英露関係の修復の意味もあったが、仲のよい親戚同士（エドワードとアレクサンドルの妻が姉妹）のつきあいが大きく影響していた。⁽³¹⁾

この二つの前例に比べれば、親戚でもない、しかも非キリスト教徒の日本の天皇に即位まもなくにガーター勲章が贈られるという事例は、まさに破格の厚遇といっても過言ではなからう。このときには、同じく大喪の礼に高位の皇族を派遣したドイツが最高位の黒鷲勲章を新天皇に贈る意向にあるとの情報も得ていたため、イギリスもこれに負けじとガーター勲章の授与に動いたとも考えられるが、⁽³²⁾いずれにしろ一九一二年の段階で日本がイギリスの目に真の同盟者として映っていたことは間違いないなからう。ちょうどこの一〇年前に「ミカドへのブルーリボン」が躊躇されていたのとは隔世の感があつた。

さらにここにはジョージ五世自身の感慨も込められていたのかもしれない。元々海軍の軍人であつたジョージ五世は、一八八一（明治一四）年に年子の兄アルバート・ヴィクター（Prince Albert Victor）と海軍幼年学

校の卒業試験ともいふべき世界周遊の航海の折に、日本に立ち寄っていたのである。その際に兄弟は明治天皇から大歓迎を受け、宮中晩餐会まで開いてもらっている。このときに明治天皇から受けた心のこもった接遇をジョージは生涯忘れることはなかったとされる。⁽³³⁾

こうして条約を改定するたびに強固となった日英同盟は、ヨーロッパ大陸が第一次世界大戦（一九一四―一八年）に突入するや、日本がイギリス側について参戦する事態にまで発展した。しかしこの世界大戦は、それまで世界の陸地面積の六割を支配し、世界の人口の半分を占めたヨーロッパ列強の時代が終焉を迎える予兆となった。史上最初の本格的な総力戦（Total War）により、ヨーロッパだけで一〇〇〇万人以上の死者を出したとされている。それと同時に、大戦の途中（一九一七年四月）から英仏側について参戦したアメリカが、大戦後には世界最大の軍事・経済大国へのしあがっていた。

このような状況下で、日英同盟を嫌うアメリカからの圧力を受け、イギリス政府首脳部もついに同盟の破棄へと動かざるを得なくなっていく。

そのようなさなかの一九二一（大正一〇）年五月、大正天皇の長男である裕仁皇太子がヨーロッパ歴訪の旅へと出かけ、その最初の土地としてイギリスに上陸した。港にはイギリス皇太子エドワード（のちのエドワード八世）が出迎えに来ており、二人でロンドンへ列車で向かい、駅には国王ジョージ五世が直々に駆けつけていた。その後、馬車でバッキンガム宮殿に向かった裕仁皇太子は、国王からバース勲章勲一等（GCB）を授与され、宮中晩餐会で歓迎を受けた。⁽³⁴⁾

ジョージ五世は裕仁から「好青年」という印象を受け、ちよūd自身の子息たちと同世代（三男ヘンリと四男ジョージの中間の年齢）であるこの二〇歳の日本の皇太子に期待を寄せ、一行がイギリス滞在中にはあれこ

れと気を遣っている。皇太子に随行した珍田捨巳はこのときの様子を次のように語っている。「皇帝「ジョージ五世」は全く御教育の積の様にて真に親切なりしのみならず、皇室の堅固なるは恰かも日英両国のみなりと云ふが如き口氣にて、停車場にての別辞にも皇帝は吾々皇室がと云ふが如き語氣なりしなり」⁽³⁵⁾。

こうして裕仁皇太子一行は大満足のうちにイギリスをあとにし、その後はフランスなど数ヶ国を訪問したのち日本へと帰国した。

帰国直後の一九二一年一月に、裕仁皇太子は大正天皇の病状悪化にともない「摂政宮」に就任する。それから半年も経たない一九二二年四月、今度は摂政皇太子裕仁がイギリスから大切な賓客を迎える番となった。前年の一月からインド帝国を訪問し、その帰路に裕仁の訪英に対する返礼訪問として、エドワード皇太子(Prince Edward, Prince of Wales)が日本に降り立ったのである。イギリスの皇太子が日本を訪れたのは初めてのことであり、これまた日本側は朝野を挙げての大歓迎となった。

しかし皮肉なことに、裕仁がエドワードを歓待していたちょうどそのとき、アメリカの首都ワシントンでは海軍軍縮会議が開かれており、ここで日英同盟の解消が決定されていく。二国間の同盟は、アメリカとフランスを加えた「四カ国条約」という集団安全保障へと拡大解消され、一九二三年八月一七日に日英同盟は失効となった。

五 日英同盟の終結とジョージ五世のいらだち

東アジアの安全保障をめぐる日本とイギリスとの同盟関係は、四カ国条約というかたちである意味更新さ

れ、完全に消滅したわけではなかった。ところが一九二〇年代半ば頃から、ナショナルリズム 国民主義の台頭が著しい中国の情勢をめぐって、日英関係は次第にきしみ始めていく。国民党による北伐で中国における諸外国の利益が脅かされていた一九二六（大正一五）年の暮れに、大正天皇が崩御した。摂政皇太子がここに天皇（昭和天皇）に即位する。

一九一二年の先例に従えば、大正天皇の大喪の礼の際にイギリスの使節団が弔問して、新天皇にガーター勲章を授与することになる。しかしもはや日本はかつてのようなかけがえのない「同盟国」ではなかった。イギリス保守党政権の外相サー・オースティン・チェンバレン（Sir Austen Chamberlain）は葬儀には使節団は送らず、裕仁の即位礼（一九二八年に予定）の際にガーター使節団を送り込むのが適切と考えていた。⁽³⁶⁾

ところがこれに真っ向から反対する人物が現れた。ほかならぬ国王ジョージ五世である。イギリスが上海などで苦境に立っているのに、日本は一向に派兵さえしない様子である。「現時点において、日本は我々に友好的でもなければ、助けにもなってくれていない」と国王はチェンバレン外相に怒りをぶちまけた。それはかつてイギリスで歓待し、我が子のように気を配った裕仁からの「裏切り」のようにも思えたかもしれない。さらに裕仁の長弟である秩父宮雍仁親王が、一九二五年からイギリスに留学していたが、父の逝去で帰国し、その後も宮中保守派の画策でイギリスに戻れない状況にあったのも、これもまた秩父宮に目をかけていたジョージ五世にしてみれば「裏切り」と感じられた。⁽³⁷⁾

ジョージ五世も、父のエドワード七世と同様に、儀礼については厳格な君主であった。ガーター勲章は元來がキリスト教徒に与えられる荣誉であり、明治天皇と大正天皇に与えられたのは彼らが「同盟者」としてイギリスにとって大切な存在であったという「異例の」叙勲であった。日英同盟が終結した今日においては、裕仁

に授与する必要はもはやないのではないかと、国王はチェンバレン外相に伝えたのである。⁽³⁸⁾

ここに登場したのが駐日イギリス大使のサー・ジョン・ティリー (Sir John Tilly) であった。「日英同盟」自体は消滅したが、両国のあいだの「同盟の精神」まで消えたわけではない。中国の問題をめぐって日英関係がぎくしゃくしている現在だからこそ、皇室と王室の関係を良好にしておきたい。明治・大正の二代の天皇にガーター勲章が与えられていながら、現天皇にそれが授与されないともなれば、宮中はもとより、日本政府や国民も騒ぎだし、ひいては日英関係のさらなる悪化にもつながる。⁽³⁹⁾

事実、宮中の喪が明けた一九二八 (昭和三) 年一月になっても、いまだイギリス側から新天皇へのガーター勲章授与の打診がないことに、日本政府首脳部なども懸念を示し始めていた。同年三月にティリー大使は一時帰国し、チェンバレン外相を介してジョージ五世に謁見し、直談判に及んだ。ついに国王も折れて、翌二九年五月に彼の三男であるグロウスタ公爵ヘンリ王子 (Prince Henry, Duke of Gloucester) を団長に据えたガーター使節団が、日本へと「ヒロヒトへのブルーリボン」を届けることに決まった。⁽⁴⁰⁾

グロウスタ一行による使節団は大成功を収め、その翌年の一九三〇年五月にはその返礼訪問で、裕仁の弟である高松宮宣仁親王が喜久子妃とともにロンドンを訪れた。ジョージ五世はこのたびもこの日本からの賓客を丁重にもてなし、高松宮にはロイヤル・ヴィクトリア勲章の勲一等 (Knight Grand Cross of the Royal Victorian Order) と *companion* に別格の頸飾 (Royal Victorian Chain) まで授与された。⁽⁴¹⁾

ところが高松宮夫妻がロンドンを訪問した翌年、一九三一年九月には満洲事変、翌三二年一月には上海事変が生じ、中国問題をめぐる日英の關係に再び亀裂が生じることとなった。ジョージ五世は、かつて留学中に我が子のようにかわいがった秩父宮に連絡を取って、事態を沈静化しなかったが、それはイギリス政府によって

止められてしまう⁽⁴²⁾。

その後も、中国の情勢が悪化の一路をたどるなかで、一九三六年一月にジョージ五世は崩御した。かつて日本を訪れ、摂政皇太子の裕仁から歓迎を受けた皇太子がここにエドワード八世 (Edward VIII) として国王に即位する。ところが当時独身であった新王には、アメリカ生まれで離婚したのちにイギリスに移り住み、そこで再婚を果たしたという、わけありの愛人がいた。王族の大半、政府首脳部、イングランド国教会はもとより、国民の多くも二人の結婚には反対であった。「王冠を賭けた恋」などと日本でもはやされた事件の末に、同年一二月にエドワード八世は退位した。

ここに彼の長弟ヨーク公爵がジョージ六世 (George VI、在位一九三六―五二年) として国王に即位した。元々はエドワード八世のために準備されていた戴冠式は、一九三七年五月に予定通り挙行される運びとなった。日本は秩父宮雍仁親王夫妻を天皇の名代として派遣することとなる。イギリス留学経験もあり、イギリスの王族たちとも親密な関係で結ばれ (グロウスタ公がガーター使節団で来日したときも秩父宮が接遇のすべてを取り仕切った)、秩父宮はまさに名代にふさわしい存在であった。

これを受け入れるイギリス側としても秩父宮夫妻を最大級の歓迎で迎え、新王に日本の最高勲章である大勲位菊花章頸飾を持参した秩父宮には、ジョージ六世からはロイヤル・ヴィクトリア勲章頸飾が贈られ、さらに戴冠式で秩父宮は外国からの賓客のなかで最上席を与えられることになった。⁽⁴³⁾

しかし、これが日英の王室外交にとつての最後の輝きの一瞬であったのかもしれない。戴冠式からわずか二ヶ月と経たない一九三七 (昭和一二) 年七月に、北京で盧溝橋事件が発生し、日中戦争の幕が切つて落とされたのである。

さらにその四年後の一九四一（昭和一六）年二月八日、日本はハワイの真珠湾とイギリス領マラヤに侵攻し、日英両国はついに戦争に乗りだした。

そのわずか二日後、国王秘書官のサー・アレクサンダー・ハーディング（Sir Alexander Hardinge）から外務省の副事務次官であるサー・オーム・サージェント（Sir Orme Sargent）に国王からの指示が伝えられた。ウィンザー城内のセント・ジョージ・チャペルに飾られている裕仁天皇の菊の紋章旗（バナー）と騎士としての様々な装飾をすべて取り払うというのである。このチャペルはガーター騎士団の聖堂にあたり、毎年ここで礼拝や新たな騎士の叙任式も執り行われていた。すなわち裕仁天皇のガーター勲章はここに剝奪されたのである。⁽⁴⁴⁾

総力戦の時代が始まった第一次世界大戦時から、いまや敵国となった国の元首に与えられたガーター勲章は「剝奪」の憂き目に遭うようになっていた。一九一五年には、ドイツ皇帝やオーストリア皇帝など八人のドイツ系の王侯らの紋章旗が取り外された。さらに、今次の世界大戦においても、一九四〇年にはイタリア国王の名譽が剝奪（45）されている。

一九四一年二月二〇日、「ヒロヒトのバナー」は取り外された。それはかつて彼がガーター勲章を授与されるにあたり、国王に直談判までして奔走した駐日大使のテイラーがいみじくも語った両国間の「同盟の精神」まで消滅してしまった瞬間でもあった。

おわりに

これまでの考察からもわかるとおり、一九〇二年の締結当初は極東に関わる安全保障に限定され、大英帝国

全体の權益を勘案すれば不均衡にも思われた日英同盟であった。それが日露戦争での日本側の一定の勝利にともない、「帝国のなかの帝国」と呼ばれたインドの防衛にまで日本が協力するという、第二次日英同盟によって日本とイギリスは真の意味で対等な同盟関係を結ぶことができた。それがエドワード七世が明治天皇にガーター勲章を授与する要因であった。

しかしその日英同盟が一九二三年に解消され、中国の權益をめぐり日英間に齟齬が生じるようになると、それまで皇室にも国家にも親しみを持って接してきたジョージ五世にとって、天皇も日本もはや真の同盟者とはいえない状況に映った。それが裕仁にガーター勲章をなかなか与えようとしないう國王の姿勢によく表れていた。

イギリスの君主にとってガーター勲章は特別な意味を持つものである。それは真の同盟者のみ与えられる榮譽であり、たとえキリスト教徒であっても、イギリス君主にとって真の同盟者とはみなされない人物には与えられない。事実ヴィクトリア女王も、クリミア戦争終結から二〇年近くにわたり、一度敵対したロシア皇帝にガーター勲章を与えようとはしなかったのである。⁽⁴⁶⁾

ましてや元来がキリスト教徒にのみ限られていた榮譽である。それが異教徒に与えられるということは、イギリス君主自身が心から真の同盟者として認めた相手でなければありえなかったことであろう。日英同盟をめぐる日英関係の紆余曲折がそれを物語っているように。

実際に、保守党政府首脳部とのゴタゴタのあとに一九〇三年にペルシャ皇帝にガーター勲章が授与されて以来、非キリスト教徒でブルーリボンを授けられたのは、三代にわたる日本の天皇だけであった。

ウィンザー城内のセント・ジョージ・チャペルの天井から「ヒロヒトのバナー」が外されたのち、四年にわ

たる太平洋戦争（一九四一―四五年）で日本は敗北した。しかし戦後に天皇制はイギリス流の立憲君主制に衣替えされた後も存続し裕仁（昭和天皇）は玉座にとどまり続けた。

サンフランシスコ講和条約が締結され（一九五一年九月）、翌年四月に発行される直前の一九五二年二月六日にイギリス国王ジョージ六世が突然この世を去った。ここに長女がエリザベス二世（Elizabeth II、在位一九五二―二〇二二年）として女王に即位する。日英の国交も正常化され、翌五三年六月に予定された女王の戴冠式に日本も招待された。皇室内では誰を派遣するか議論がなされたが、二月二九日までは「明仁皇太子」を送ることでほぼ固まった。しかしこのとき昭和天皇は、側近に次のような懸念を伝えていた。⁽⁴⁷⁾

「秩父さんの戴冠式へ行かれたのはまだ日本のい、時で、私の行った日英同盟のある頃とは違ふとしても矢張よかつた。今度皇太子が行つてもその時の様な待遇は受けられぬかも知れぬ。」

一九五三年当時においては、ヨーロッパにもいまだ大戦の爪痕が残っており、日本からの皇太子の参列に少なからぬ反対意見もイギリスでは見られたが、エリザベス女王もときの首相サー・ウィンストン・チャーチル（Sir Winston Churchill）も、一九歳の若き明仁皇太子を心からもてなした。⁽⁴⁸⁾ また、一九六〇年代に入ると、日英双方の皇族や王族がそれぞれの国を訪問するようになった。こうしたなかで、一九七一（昭和四六）年一月に昭和天皇は半世紀ぶりにヨーロッパ各国を歴訪した。

かつて二〇歳の若き皇太子時代にジョージ五世から歓待を受けたバッキンガム宮殿で、今度は孫のエリザベス二世から接遇を受けることになった。その宮中晩餐会に臨む天皇の左胸にはガーター勲章の星章が、^{スター}そして左肩から右腰にかけては鮮やかなブルーリボンが輝いていた。このたびの天皇訪英にあたって、一九七一年五月に「ヒロヒトのバナー」がセント・ジョージ・チャペルの天井に掲げられ、天皇の名誉は回復されたので

ある⁽⁴⁹⁾。

ガーター勲章が誇る六七〇年の歴史のなかで、一度剝奪された名誉が回復したのはこの昭和天皇ただひとりだけである。

波乱の人生を歩んだ昭和天皇は一九八九年一月に逝去した。大喪の礼には、エリザベス女王の夫君エディンバラ公 (Prince Philip, Duke of Edinburgh) の姿が見られた。

そして一九九八 (平成一〇) 年五月にイギリスを公式訪問した明仁天皇も、日本の天皇としては四人目のガーター勲章を授与された。歴代のイギリス国王たちと同様に、儀礼に厳しいエリザベス二世がこれまでの「先例」を重んじて、初めて非キリスト教徒に与えたガーター勲章となった。

それから二〇年ほどのちの二〇一六年六月、イギリスではヨーロッパ連合 (EU) からの離脱の是非をめぐる国民投票がおこなわれ、僅差ながらも離脱が決まった。この「ブレグジット」により、イギリスは経済的にも軍事的にもそれまでヨーロッパを最重要視してきた姿勢を転換し、アメリカやアジアにも積極的に目を向けてつづける。

それはエリザベス二世が年に一度イギリスに招いている国賓の姿にも象徴されており、二〇一九年にはアメリカのドナルド・トランプ大統領 (Donald Trump) が招かれた。さらに次の二〇年には即位してまもない日本の徳仁天皇が招待される予定となった。⁽⁵⁰⁾

しかし同年から世界を席巻した新型コロナウイルス感染症まん延のため、天皇皇后による訪英はしばらく延期された。そして二〇二二年九月にエリザベス女王が突然逝去した。天皇皇后はその国葬に駆けつけた。次代のチャールズ三世 (在位二〇二二年―) により、いずれ天皇皇后に訪英も打診されるであろう。このイギリス

訪問が実現した暁には、徳仁天皇に日本にとって五つめのガーター勲章が与えられる可能性も高い。それはブレグジット後のイギリスと日本が再び蜜月の時代を築く、新たな「日英同盟」の表象ともいえるべき榮譽となるかもしれない。

注

- (1) G. E. Buckle, ed., *The Letters of Queen Victoria*, 2nd series, vol.1 (John Murray, 1926), p.51 : Phipps to Russell, December 1862.
- (2) 由井正臣校注『後は昔の記 他——林董回顧録』(平凡社、一九七〇年)、三二二頁。なお、ヴィクトリア女王の日本観の変遷については、君塚直隆「ヴィクトリア女王が見た明治維新の男たち」(伊藤之雄編『維新の政治変革と思想』ミネルヴァ書房、二〇二二年、第八章)を参照されたい。
- (3) エドワード七世の外交政策については、君塚直隆『ベル・エポックの国際政治——エドワード七世と古典外交の時代』(中央公論新社、二〇二二年)を参照されたい。
- (4) 一九世紀のイギリスの海軍政策については、田所昌幸編『ロイヤル・ネイヴィーとパクス・ブリタニカ』(有斐閣、二〇〇六年)を参照されたい。
- (5) Edward VII Papers, The Royal Archives, Windsor Castle, RA VIC/MAIN/R/22/51 : Salisbury to the King, 16 August 1901. ウィンザー城内の王室文書館所蔵の文書については、エリザベス二世女王陛下より閲覧と使用を許可いただいた。記して感謝したい。以下、同文書館の史料については、史料番号のみ記載する。
- (6) RA VIC/MAIN/W/42/39 : Lansdowne to the King, 16 October 1901.
- (7) 伊藤博文のヨーロッパ訪問については、君塚直隆「伊藤博文のロシア訪問と日英同盟——イギリス政府首脳部の対

- 応を中心に——』神奈川県立外語短期大学紀要』第三号、二〇〇〇年、三三—四八頁、を参照されたい。
- (8) Lansdowne Papers, Bowood House, Lans (5) 9L/30/47: Knollys to Barrington, 18 December 1901. ランスダウソ文書については、現在の第九代ランズダウン侯爵より閲覧と使用を許可いただいた。なお、同文書は一九九五年から大英図書館で保管されている。
- (9) Foreign Office Papers, The National Archives, FO 46/546, ff.54-55: Lansdowne to Hayashi, 26 December 1901.
- (10) RA VIC/MAIN/W/42/45a: Lansdowne to the King, 6 January 1902; Lansdowne Papers, Lans (5) 9L/30/47: The King to Lansdowne, 7 January 1902.
- (11) 君塚「伊藤博文のロシア訪問と日英同盟」、三九頁。
- (12) Lansdowne Papers, The National Archives, FO 800/134, ff.108-110: MacDonald to Barrington, 9 April 1902.
- (13) ガーター勲章については、君塚直隆『女王陛下下のブルーリボン——英国勲章外交史』（中公文庫、二〇一四年）第一章を参照されたい。
- (14) RA VIC/MAIN/B/32/19: Granville to the Queen, 14 December 1880; RA VIC/MAIN/B/32/25: Granville to Ponsonby, 20 December 1880; RA VIC/MAIN/B/32/30: Granville to Ponsonby, 5 January 1881. スター・オブ・インディア勲章については、君塚『女王陛下下のブルーリボン』、第2章第3節を参照されたい。
- (15) Lansdowne Papers, FO 800/132, ff.127-131: The King's Memorandum, 20 August 1902.
- (16) ペルシヤ皇帝にガーター勲章を与える問題については、君塚『女王陛下下のブルーリボン』、第3章第1節を参照されたい。
- (17) RA VIC/MAIN/W/42/1: Lansdowne to the King, 13 February 1901.
- (18) RA VIC/MAIN/W/42/84: Lansdowne to the King, 18 June 1902.
- (19) RA GEO/V/1 1534: Knollys to Balfour, 4 November 1902; RA VIC/MAIN/W/43/17: Lansdowne to Knollys, 26 Novem-

ber 1902.

- (20) Lansdowne Papers, FO 800/134, ff.138-141: MacDonald to Barrington, 5 November 1902.
- (21) Lansdowne Papers, FO 800/134, ff.145-146: Barrington to Lansdowne, 28 January 1903.
- (22) エドワード七世と日露戦争との関わりについて、君塚直隆「日露戦争と日英王室外交——明治天皇へのガーター勲章授与をめぐること——」(軍事史学会編『日露戦争(一)——国際的文脈——』錦正社、二〇〇四年、一一二—一二四頁)を参照された。
- (23) Balfour Papers, British Library, Add MSS 49729, ff.55-56: Lansdowne to Balfour 16 January 1905.
- (24) Balfour Papers, Add MSS 49685, ff.6-8: Balfour to the King, 9 June 1905; Lansdowne Papers, FO 800/134, ff.256-258: Balfour to the King, 3 August 1905; Balfour Papers, Add MSS 49685, f.20: Knollys to Balfour, 5 August 1905; *Ibid.*, ff.21-22: Knollys to Balfour, 10 August 1905.
- (25) RA VIC/MAIN/W/39/111: Fisher to Knollys, 31 August 1905.
- (26) Balfour Papers, Add MSS 49729, ff.184-185: Lansdowne to Balfour, 8 October 1905.
- (27) Lansdowne Papers, FO 800/134, f.285: MacDonald to the Foreign Office, 19 October 1905.
- (28) A・B・ミットフォード(長岡祥三訳)『ミットフォード日本日記——英国貴族の見た明治』(講談社学術文庫、二〇〇一年)「三六頁」。
- (29) RA VIC/MAIN/W/51/107: Hardinge to Knollys, 2 June 1907; RA VIC/MAIN/W/51/111: Hardinge to Knollys, 6 June 1907.
- (30) RA VIC/MAIN/A/34/14: Russell to the Queen, 26 December 1865.
- (31) RA VIC/MAIN/Z/454/31: The Queen to Granville, 16 March 1881; Granville Papers, The National Archives, PRO 30/29/46: Granville to the Prince of Wales, 21 March 1881; RA VIC/MAIN/Z/454/48: The Prince of Wales to the Queen, 24

March 1881.

- (32) Antony Best, "A Royal Alliance: Court Diplomacy, 1902–1941," in Peter Kornicki, Antony Best & Hugh Cortazzi, *British Royal and Japanese Imperial Relations 1868–2018* (Renaissance Books, 2019), p.93.
- (33) 君塚直隆『ジョージ五世——大衆民主政治時代の君主』（日経プレミアシリース、二〇一一年）／二〇〇—二〇六頁。また、この兄弟の世界周遊の旅については、二人の補導役が残した日誌による、John N. Dalton, *The Cruise of Her Majesty's Ship "Bacchante", 1879–1882, compiled from the private journals, letters and notebooks of Prince Albert Victor and Prince George of Wales, with additions by John N. Dalton* (Macmillan, 1886) を参照されたい。アジア周遊については、vol.II に所収。
- (34) George V Papers, RA GV/PRIV/GVD/1921: The King's Diary, 9 May 1921. また、裕仁のイギリス訪問に関する最近の研究としては、君塚直隆「立憲君主制の理想像と大衆民主政治の到来」（『20世紀と日本』研究会編『もうひとつの戦後史 第一次世界大戦後の日本・アジア・太平洋』千倉書房、二〇一九年、第9章）、君塚直隆「立憲君主制と象徴天皇制——イギリス君主制からの影響を考える——」（茶谷誠一編『象徴天皇制のゆくえ』志學館大学出版会、二〇二〇年、第五章）を参照されたい。
- (35) 原奎一郎編『原敬日記』第五卷（福村出版、一九八一年）、四四九頁。大正一〇年九月二〇日。
- (36) Foreign Office Papers, The National Archives, FO 372/2283 T16215/13338/379: Chamberlain to Tilley, 1 January 1927.
- (37) RA PS/GV/PS 45786: Chamberlain to Tilley, 14 April 1927.
- (38) RA PS/GV/PS 45788: Chamberlain to Tilley, 15 May 1927.
- (39) Chamberlain Papers, The National Archives, FO 800/261: Tilley to Chamberlain, 9 June 1927.
- (40) Best, op. cit., pp.114–115.
- (41) 高松宮夫妻のヨーロッパ歴訪の旅については、平野久美子『高松宮同妃殿下のグランド・ハネムーン』（中央公論

新社、二〇〇四年)を参照されたい。

- (42) Best, op. cit., p.118.
- (43) 戴冠式の様子は、吉田雪子(長岡祥三編訳)『ジョージ六世戴冠式と秩父宮』(新人物往来社、一九九六年)を参照されたい。
- (44) George VI Papers, RA PS/PSO/GVI/C/130/35: Hardinge to Sargent, 10 December 1941; RA PS/PSO/GVI/C/130/40: Hardinge's Memorandum, 23 December 1941.
- (45) 君塚『女王陛下のブルーリボン』、第4章第1節を参照されたい。
- (46) 同書、第2章第2節を参照されたい。
- (47) 田島道治『昭和天皇拝謁記』第三卷(岩波書店、二〇二二年)、一〇五頁。一九五二(昭和二七)年三月三日。
- (48) 波多野勝『明仁皇太子 エリザベス女王戴冠式列席記』(草思社、二〇二二年)。
- (49) 君塚『女王陛下のブルーリボン』、第6章第2節。
- (50) 君塚直隆『エリザベス女王——史上最長・最強のイギリス君主』(中公新書、二〇二〇年)、第V章。